

花巻市都市計画審議会 会議記録

日	時	令和7年1月28日（火） 13：30～14：12
場	所	花巻市定住交流センター（なはんプラザ）1階 COMZ ホール
用	件	花巻市都市計画審議会
出席した委員の氏名		学識経験者 中 村 良 則 同 伊 藤 富 壽 同 佐々木 繁 樹 同 猿 舘 祐 子 市議会議員 似 内 一 弘 同 若 柳 良 明 同 羽 山 るみ子 同 横 田 忍 同 盛 岡 耕 市 同 櫻 井 肇 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※（副所長） （菊 地 淳） 岩手県の職員 県南広域振興局土木部 花巻土木センター所長 ※（道路整備課長） （藤 原 道 理）
市 出 席 者		建設部長 板 垣 浩 美
説明等のため出席した市職員氏名		【事務局】 建設部都市政策課長 藤 井 善 也 建設部都市政策課課長補佐 高 橋 和 司 建設部都市政策課都市デザイン係長 平 賀 健 司 建設部都市政策課主査 佐 藤 絵里歌 建設部都市政策課主任 小 原 紘

※代理出席

1 開会（午後1時30分）

資料確認、委員紹介、職員紹介、会議成立報告

2 あいさつ

◎建設部長（板垣浩美） 本日は、ご多忙の中、花巻市都市計画審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃より花巻市行政の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本市では、都市計画法に基づきまして、街の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や都市施設の整備に関する計画といたしまして、平成22年3月に「花巻市都市計画マスタープラン」を策定しております。円滑な都市活動の確保と良好な都市環境の保全を計画的に進めているところでございます。

また、マスタープランを上位計画といたしまして、都市計画道路を定めております。本市においては、現在、69路線、計画延長といたしましては約143kmを都市交通における基幹的な都市施設としていただいております。

さて、本日も審議いただきます事項につきましては、花巻駅東西自由通路の都市計画道路決定になります。この花巻駅東西自由通路につきましては、昨年7月までに基本設計が完了いたしまして、現在、実施設計を行っているところでございます。国の「自由通路の整備及び管理に関する要綱」というのがございますが、そちらにより都市計画に定めることとされております。自由通路の約100mを都市計画道路として追加いたしまして、その後、整備を進めていきたいと考えているところでございます。

詳細な内容につきましては、これから担当よりご説明させていただきますが、委員の皆様方には専門的な立場から審議いただきまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 会長選出選挙

◎都市政策課長補佐（高橋和司） 本日の審議会でございますけれども、先ほど申し上げました通り、委員改選後、初めての会議でございますので、当審議会の会長選挙を行います。会長は、花巻市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験委員の中から委員の選挙によって選出することになっています。会長選挙の進行は、臨時議長を置いて進めることとし、臨時議長につきましては、学識経験委員の中から、これまで当審議会の会長職を務めていただいております中村委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとなりましたので、中村委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。それでは、中村委員に進行をお願いいたします。

◎委員（中村良則） 改めましてよろしくお願いします。それでは会長選挙を行います。選挙は、先ほどの説明のとおり、当審議会条例第4条第1項の規定によりまして行います。選挙の方法は、指名推選によることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは異議なしということですので、指名推選によることにいたします。それでは、推選をお願いいたします。

◎委員（似内委員） 中村良則委員にお願いします。

◎委員（中村良則） ただいま、会長には私との声がありましたが、ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎委員（中村良則） ほかにご意見がないようですので、会長には私となりました。新し

い会長が決まりましたので、臨時議長の役目を終わらせていただきます。皆さま、ありがとうございました。

◎都市政策課長補佐（高橋和司） 中村委員、ありがとうございました。それでは審議に移らせていただきます。その前に、会長にご就任いただきます中村委員よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◎会長（中村良則） それでは改めまして、ただ今会長に選出されました中村です。どうぞよろしくお願いいたします。今日の審議は一点だけということになっておりますけれども、街中の大変重要な部分ということですので、よろしくご審議いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議案審議

◎都市政策課長補佐（高橋和司） それでは議案審議に入りますが、当審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、以降の進行を中村会長にお願いすることといたします。

◎会長（中村良則） それでは改めましてよろしくお願いいたします。議案審議に入ります前に会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、猿舘祐子委員、似内一弘委員を指名いたします。猿舘委員、似内委員、よろしくお願いいたします。

【議案第1号 花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

◎都市政策課都市デザイン係長（平賀健司） （配布資料に基づき説明）

なお、今回の変更手続きにおいて、令和6年12月4日から12月18日に変更案の縦覧を行い、一通の意見書提出がございましたので、意見書の要旨を説明いたします。議案の9から11ページをご覧ください。花巻駅東西自由通路を都市計画道路とすることに疑問があり反対するというもので、4つの意見がございました。

①自由通路と一体で整備する駅舎は、市が補償負担するものであり、費用を負担してまで自由通路を整備する必要があるか。①に対する花巻市の考え方です。JRでは多くの在来線駅の自由通路整備の場合と同様に、補償により整備される駅舎に係る費用を負担する考えはありません。JRは費用を負担しませんが、自由通路整備と補償する駅舎整備の補助対象となる部分について国から補助率50%の補助金がでます。さらに市の負担部分に合併特例債を充てることで、返済額の70%を国から交付税措置される非常に有利な方法があります。ただ、合併特例債は令和12年度までしか活用できませんので、少ない負担で整備できるのは今の時期しかないということであり、市では自由通路を整備することとしております。

②自由通路は花巻の交通の要衝になるものか。構想中の駅前新図書館を織り込んだ場合はどうか。②に対する花巻市の考え方です。花巻駅は市の玄関口であり交通の要衝であります。自由通路を整備することにより、花西地区及び駅西側の方々が、地下道を経由することなく西口から自由通路を通して、2階に整備される改札口から直接ホームへ行くことが可能となります。それに加えて、安心安全な自由通路を通して駅東西間の交流を図ることが可能となると考えております。また、図書館は年代を問わず多くの利用者が見込まれる施設であります。現在その建設場所について検討しているところでありまして、自由通路整備と図書館整備とは分けて個別の事業として検討しているものであります。

③車社会で列車への依存度が低下しているなかで自由通路の整備は必要か。③に対する花巻市の考え方です。駅西側は区画整理事業により良好な住宅地として整備されております。また、花巻東高校、花巻南高校が移転し、多くの高校生が花巻駅を利用して通学して

おります。さらに、ショッピングモールなどの利便施設の整備も進み、独立した生活圏として人口集積が進んでおります。このようなことから、駅西改札に関する整備要望があり、駅橋上化等の検討を進めてきたところであります。また、地下道については、夕方から夜間の通行に対して学校や保護者から不安の声もあがっているところであります。都市機能を確保し、健全な市街地の発展と交通の円滑化、住民の利便性向上を図るためには、自由通路の整備は必要と考えております。

④自由通路整備の効果が大きいものであれば、花巻空港駅や石鳥谷駅にも整備する必要があるのではないかと。④に対する花巻市の考え方です。花巻駅東西自由通路整備は、国の補助金制度である「都市構造再編集中支援事業補助金」を活用することとしておりまして、立地適正化計画における都市機能誘導区域内で行う事業が対象となっているものであり、花巻空港駅や石鳥谷駅は都市機能誘導区域内ではないことから「都市構造再編集中支援事業補助金」の対象とはなりません。また、合併特例債は令和12年度までしか活用できず、令和12年度までに整備することは不可能であることから、費用の面で整備は難しいものと考えております。

以上ですべての説明を終わります。

◎会長（中村良則） どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして質疑、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。どんな些細なことでも結構です。

◎委員（似内一弘） 確認で1点伺いたいします。参考資料の2ページの「この都市計画道路は国の要綱に定める必要がある」とありますが、これはどんな条件にも関わらず、自由通路を作るのであれば、都市計画道路として決めなければならないということなのか、そこを確認したいと思います。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） 私の方から回答させていただきます。自由通路の整備及び管理に関する要綱といたしましては、全ての自由通路を道路として整備する場合に、都市計画決定をするということになってございますので、そういった要綱の中身かなと思います。

◎委員（似内一弘） そうということとすると、例えばこれは道路としてならない場合っていうのもあると思いますけれども、例えば単なる通路というようなことも今回の自由通路に関わらず、他の駅でそういうことがあるのか伺いたいします。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） 例えば自由通路を道路として整備することがまず原則となってございまして、道路として整備できない場合に通路として整備するという形になっております。ただその場合につきましては、道路ではございませんので、費用負担の方法でありますとかそういった部分でまた変わってくるということになります。今回市で道路として整備することで国の補助を受けながら、整備できるというものでございます。

◎委員（似内一弘） ということは、例えばこの駅の橋上化については、都市構造再編集中支援事業であるとか都市再生整備計画として道路でやるから、このいわゆる都市計画道路にしなければならないっていうような意味合いで捉えて良いのでしょうか？

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） その通りになります。

◎会長（中村良則） 他にいかがでしょうか。

◎会長（中村良則） 僕から一つ、この説明資料の6ページになります。この自由通路を立体的な範囲に定めると、その立体的な範囲の外に建築物を建築しようとする場合は、許可が不要となります。その立体的な範囲の外の建築物というのは具体的にはどのようなものを想定すればよろしいのでしょうか？

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） 現在の整備の中でお話をさせていただきますと、立体的な範囲の外になりますトイレでありますとか、倉庫でありますとか、そういった部分を想定してございます。

◎会長（中村良則） そうすると、通路そのものに何か付け加えることは考えないという

ことでしょうか。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） 現時点では考えておりません。

◎会長（中村良則） わかりました。委員の方々からいかがでしょうか。

◎委員（猿舘祐子） 縦覧とか説明会のこの人数で関心があるかどうかって言われたときに判断しにくい人数かと思いますが、この通路に対しての例えば期待感とかこういうことで期待されているとか、もしくは逆に言ったら、反対意見もあるかと思いますが、全部でなくて良いですので、代表的なことを賛成意見と反対意見があれば教えてください。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） 今回の事業につきましては、令和4年度にもですね説明会等を開催させていただいてございます。令和4年度の際は、事業を実施するにあたっての説明会になりますけれども、15箇所ですら19回ほど開催させていただきまして、267名のご参加いただいたという状況でございます。その中で、いただいたご意見としては今後数十年を見据えて良いものを作ってほしいとか、そういったものもございましたし、早期実施を望む前向きなご意見、あとはデザイン等に関する意見も頂戴していたところでございます。その中でアンケート等も取らせていただいておりますけれども、実施することについては賛成という方が81パーセントほどいたというところでございます。反対のご意見とすれば多額の費用がかかりますので、そういった部分で費用対効果についてちゃんと検証すべきだとか、そういった部分の意見はいただいております。あとデザインに関しては令和4年度末の、令和5年の1月から3月にかけて駅舎のデザインに関するワークショップというものを開催させていただいております、そちらへ参加した方からはデザインに対していろいろな意見をいただいております。基本設計の中で決まったデザインが、今回その意見を取り入れたデザインとなっております。基本設計が終わった後にも、説明会を開催させていただいております、その中でも前向きな意見を多数頂戴しているところでございます。

◎会長（中村良則） デザインが決まっているのであれば、見せていただけませんか。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） こちらがデザインになってございますけれども、片流れのちょっと和風調を意識したデザインになってございます。駅舎前面に窓面を大きくとって明かり等も入れられる明るいデザインだと思います。こちら西口側のデザインのイメージ図でございますけれども、東側と同じイメージでデザインを作成しております。こちら内観3点でございますけれども、一番左上は東口の階段の踊り場部分になります。ですので、1段上がっていただいた踊り場部分からさらに2階に上がる階段部分ということになってございます。そのうえの右側は自由通路の2階自由通路部分のデザイン案になってございまして、木質調を意識して木質の柵のディスプレイも設置させていただく予定にしております。西口の階段の降り口部分が最後の絵になりますけれども、西口側の西側にも窓面を設置しまして西側の景色も見られるようなデザインとなっております。デザインについてはこちらの3点になります。

◎会長（中村良則） なかなかスマートなデザインですね。バリアフリーはどうですか。

◎都市政策課課長補佐（高橋和司） バリアフリー設備といたしましては東口側にも西口側にもエレベーターを設置させていただいているという状況でございます。あと自由通路の階段部分につきましては幅の関係もありまして、登りだけになってございますが、エスカレーターも設置する予定になってございます。

◎会長（中村良則） 他に何かこの際ですのでご意見ご質問等はございませんでしょうか。もしなければですね、審議は以上ということにして採決に入りたいと思います。採決につきましては、花巻市都市計画審議会条例第5条の3の規定により、出席した委員の過半数をもって決することとされます。それではお諮りいたします。議案第1号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（12名中11名挙手）

賛成多数ということですね。議案第 1 号は原案の通り可決することとします。それでは私から事務局へ、本日付で答申書をお渡しすることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ほかに全体を通して何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

以上をもちまして、本日の議案である「花巻都市計画道路の変更（花巻市決定）について」は、本会として同意することとして、審議を終了させていただきます。

5 その他 （なし）

6 閉会（午後 2 時 12 分）